

令和4年度第4回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

- (1) 開催日時 令和5年（2023年）1月26日（木） 午前10時00分～同12時00分
- (2) 開催場所 宝塚市役所 3階 3-3会議室 （リモート併用）
- (3) 出席者
 - ・ 景観審議会デザイン協議部会委員
岩井委員、大平委員、徳尾野委員、高木委員、田中委員、松浦委員、山根委員、廣田委員
 - ・ 事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）
濱田部長、福田室長、谷口課長、下山係長、中坂職員
 - ・ 設計者
議事① 事業者 植田清子
設計者 フジ住宅株式会社
議事② 事業者 宝塚市副市長
- (4) 議 事
 - 議事① （仮称）フジパレスシニア中筋新築工事
 - 議事② 宝塚市新ごみ処理場施設等整備事業
- (5) 傍聴者
0名

2. 会議の要旨

事務局： 本日のデザイン協議部会は、委員8名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開となっています。傍聴者があれば入室を承認しますが、傍聴者はいらっしゃいません。

会 長： 本日の署名委員は順番により、2番大平委員と10番廣田委員です。

☆☆☆★ （仮称）フジパレスシニア中筋新築工事 ★☆☆☆

会 長： 前回からの変更点などについて、ご説明をお願いします。

設計者： 前回協議についての意見書も受けて、回答書及び図面の追記等対応させていただいております。

建物の色彩について、少し明るすぎるため彩度1.0以上が望ましいというご意見を受け、彩度1.1の色味に変更いたしました。

植栽計画について、東側の道路際にもう少し植栽を設けることは出来ないかというご意見を受け、新たに道路際に緑地を設けています。

設計者： 新しく計画させていただいた東側道路際の緑地については、道路向かいに商業施設の駐車場の出入り口がある為、安全性の確保を考慮して、低木のみでの計画としています。なお、緑地を東側に確保した結果、県の基準を満たすための緑地面積が不足したため、道路際に面した南東角に駐車場の緑化ブロックを計画しています。

また、植栽について、洋風の樹種が多いというご指摘を前回いただきましたが、和風のオタフクナンテンを採用し、地域性を感じられる景観に寄与できるように計画しています。

会長： それでは委員の皆様、質問ご意見等お願い致します。

委員： まず、東側道路際への緑地を設けていただき、景観上非常に良くなりました。ご対応いただきまして、ありがとうございました。

和風の樹種の採用について、まだ洋風の雰囲気少し強いかとは思いますが、事業として他の物件でも同じような緑地デザインを採用して統一されているということでしたら、理解できる部分もございます。

シマトネリコについて、維持管理をされるということですが、1年で2m程度枝が伸びます。植栽スペースが1m程度しかありませんので、懸念されている交通安全上の妨げになるのではないかと思います。できれば、現在計画されている建物際のスカイペンシルを道路際にし、シマトネリコは建物際にして、位置を入れ替えていただくことを推奨します。スカイペンシルは樹冠が1m程度ですので、見通しも確保しやすいと思います。また、スカイペンシルであれば、南東一本のみではなく、連続的にその他の東側の植栽スペースにも数本植えて立体的にみせることができ、見通しの確保と景観上の配慮が両立しやすいと思いますので、是非ご検討ください。

また、今回、緑地面積の関係で、緑化ブロックを追加されています。できれば広い面積で緑化ブロックを採用いただく方が良いですが、1区画だけであれば、位置を変えていただく方が良いです。ポイントで見えてくると違和感があるので、緑地の連続性という観点でご計画下さい。ひとつ北側の植栽帯なしで直接道路に面している駐車スペースの部分に配置していただけると、効果的かと思いますので、ご検討宜しくお願い致します。

会長： シマトネリコは、道路際にあると通過する車に干渉する可能性もありそうですし、建物沿いに計画していただく方が良さそうですね。

委員： そうですね。また、建物際はかなり密に計画されていますので、その内の数本を道路際のスカイペンシルにさせていただければ、本数を変えることなく計画いただけますので、ご検討いただければと思います。

設計者： 東側の駐車場の出入り口については、本来低木のみでの計画をさせていただきたかったところですが、道路際の中木1本以上が必要という景観の基準

に適合するため計画したものです。社内の規格の範囲内で中木のスカイペンシルの採用が可能であれば対応できるかと思っておりますので、確認させていただきます。

緑化ブロックの位置については、対応させていただきます。

委員： まず、外壁の色について、彩度 1.0 以上としていただき、ありがとうございます。

しかし、この変更された外壁の部分について、添付いただいた外壁材のカタログの色味と、図面のマンセル値や製品名称が整合していないようにお見受けします。

設計者： 採用する製品のカタログを添付していますが、製品名称が変わっているようです。どちらも同じ製品にはなりません。また、カタログの色は出力の関係で少し見え方が違いますが、マンセル値としては図面の記載のとおりで、1.5Y7.5/1.1 です。書類上少し不整合な部分があり、誤解を招いたかもしれませんが、サンプルも確認しておりますし、図面通りに確実に施工させていただきます。

委員： 宜しくお願ひ致します。この外装材のサイディングは、かなり細かいシボがありますね。横ラインで、深いものですか。

事業者： 横ラインです。シボは一般的なもので、戸建住宅にもよく使われるようなものです。

委員： シボが深いと、日照による影が入るので、製品自体の色よりも落ち着いた印象になるので、より良いと思います。

委員： 室外機について、避難経路の関係上、床置きでなく吊り下げになるのですが、室外機がそのままの形で出てくるのは、景観上良くありません。床置きにできないことは理解しましたが、カバーをしていただくなど見え方が綺麗になるような配慮について、対応いただくことは難しいでしょうか。

事業者： 結論から申し上げますと、対応は難しいです。カバーを付けるというのは、維持管理面を含めると難しいかと思ひます。

委員： 市としては、今までの事例の中でこのような施設の場合、どのような指導や協議をしてきていますか。

事務局： 今回のような事例はあまりないかと思ひますが、例えば室外機自体の色を外壁の色に合わせることや、高さや配置を整えていただくという協議になるかと思ひます。

委員： 室外機を 2 個ずつ程度寄せて、ガラリーのようなものをバルコニーに通し、そこへ隠すように配慮いただいた事例があったと思ひます。これまでの協議

部会において、直に室外機が並ぶのが見えるものに対して、意見をしなかったことはないと思います。ガラリで隠せば意匠のようにも見えますし、景観上非常に良くなると思うのですが、いかがでしょうか。

設計者： 規模の大きなものであれば景観上の配慮の必要性が高い事項だと思うのですが、今回は3階建ての低層の建物ですので、対応が難しいです。

エアコンの室外機の位置変更については、エアコンの取り付け位置が決まっており、エアコンの効率を考えると室内機の反対側のあたりに設置するのが省エネ上も有効ということで、今回の位置としております。

外壁と同じような白っぽい室外機の選定、また、取り付け金具についても白い塗装をして、遠目から見たときに出来るだけ目立たない色合いにすることは対応できるかと思えます。できる限りの範囲において、景観配慮は対応させていただきます。

委員： この位置で室外機を設置すると、外観上見える配管は最小限で済むということでしょうか。

設計者： 室外機の横に少し見える程度で、最小限で済みます。

会長： 今回は、室外機や金具の色を外壁の色と合わせることにについて、ご対応をお願いします。また、室外機は、ルーバーやガラリで隠していただくことや、避難経路も確保した上でバルコニー腰壁の後ろに床置きするなどして、見えないように設置していただくことが景観上は良いと思えますので、同じ仕様で今後も施工されるということでしたら、そういった対策がとれるような仕様にしておくことなども是非ご検討ください。

委員： 1階、3階の室外機は正面を向いていますが、2階の室外機だけ側面を向いているのはなぜでしょうか。

設計者： 2階のみ、3階部分のバルコニーに金具を取り付けられますので、側面を向けて設置が可能のためです。部分的にはなりますが、室外機が正面に見えるより景観上良いと考えて計画したものです。

委員： 景観上の配慮をいただいたということですね。これは個人的な感覚かもしれませんが、2階だけ側面を向いているのは、逆に違和感があると思えます。周辺から見るときには、正面で立ち止まって見るわけではないので、全体がばらばらとした印象になるのではないのでしょうか。

会長： 「部分的にでも配慮する方が良い」という見方もあれば、「景観上不利側であっても、統一した方が良い」という見方もできると思えます。どちらの見方もある部分ですので、事業者としてより良い景観となる方を選択いただければ良いと思えます。

委員： 先ほど協議していた南東角のシマトネリコについて、樹木の価格表をみて

みますと、前回は意見させていただいたソゴやシラカシなども同価格程度で、2m以上のものがあります。これらの樹種でも結構ですので、是非検討してみただければと思います。

なお、参考にお伺いしたいのですが、こんなにフェイジアを植えているところは珍しいように思います。何か意図があるのでしょうか。

事業者： 特別な意図はありませんが、外構業者等とのやりとりを経て選定したものを標準仕様として取り入れているというところかと思います。

フェイジアにこだわっているというより、樹種を統一することで、維持管理等のメンテナンスが迅速に行えるようにという考え方です。

委員： フェイジアは非常に特殊で、枝もばらばらに伸びますし、手入れも面倒な樹種ではないかと思います。

事業者： これまで継続的に採用し運営する中で、「管理に手間がかかって面倒だ」というような意見は届いていない、というのが現状ではあります。

委員： フェイジアは枝が暴れますし、日当たりが悪くなると実もつけません。これだけ密に植えると、枯れてしまうと思います。その結果伐採すると、管理に手間がかかってこないため、苦情が来ていない可能性があります。

もしそのような状況であれば、せっかく経費も手間もかけて木を植えているのに勿体ないと思いますので、現場の状況も見ていただいて、今後の方針について検討いただくのもいいのではないかと思います。

また、細かい葉の常緑で統一されているという事も、同じような見え方をしてしまうので勿体ないと思います。緑地としては、色々なタイプの葉、あるいは落葉や常緑が混ざり合う事で、景観として美しいと感じます。同じような葉が密に植わっていると、周辺から見た時に一つの塊になってしまい、魅力を感じません。今回の計画を変更して欲しいということではありませんが、今後他の物件等のご参考になれば幸いです。

会長： 事業としての標準仕様があるかとは思いますが、今回の協議での意見を今後の参考にさせていただいて、景観上より良い仕様となっていけば非常に良いと思います。今後是非ご検討ください。

☆☆☆☆ 宝塚市新ごみ処理場施設等整備事業 ☆☆☆☆

会長： 前回の質疑を踏まえたことや、追加資料の説明などをお願いします。

事業者： 前回お受けしたご質問等について、順に回答させていただきます。宜しくお願ひ致します。

まず、煙突の時計について、現在は煙突の上部に時計が設置されていますが、新しい施設には、時計は設置しません。理由としては、2点ございます。1点目は、時計の正確な時刻を維持するのが難しいためです。これまで、市民

の方から時刻がずれているとのご指摘も多数あり、都度対応をしてきていたのですが、維持管理の負担が大きい面がありました。2点目は、新しい施設については、視線を集める時計の設置はせず、煙突をなるべく目立たせず、周囲に馴染むデザインにしたいと考えているためです。

続いて、外壁の水平強調デザインについてご説明いたします。全体的に水平強調デザインとし、ボリューム感を軽減させるため、水平ラインを入れています。デザインモチーフを集めた資料をご提示させていただいています。ボリューム毎にラインを入れたり、窓を横強調させたり、色や屋上緑化を水平に入れる等の手法で、全体的なボリューム感を軽減させているというようなモチーフです。

続いて、ご要望いただいております北東側からのアイレベルのパスを追加しました。カーテンウォール部分は、市民の方のエントランスとして、訪れやすい雰囲気をつくるために、縦ラインやガラスのファサードを取り入れています。

続いて、前回ご意見があった「宝塚市として重要と考える視点場からのパス」について、武庫川対岸の市役所付近が重要な視点場と考え、パス及び現状の写真を添付しています。市役所から武庫川の河川敷に降りて、現状のクリーンセンターの付近の対岸からの視点です。河川敷は、ランニングやサッカー等をしている方も多くおられるような場所です。

続いて、河川敷からの既存樹木と新設の樹木の連続性が分かるような資料として、現状の鳥瞰写真と竣工後の鳥瞰パスを比較しています。河川敷は、既存は5~6m程度の高木が連続していますが、開かれた施設という印象となるように、樹高は少し低い3m程度としつつ、連続性を保った配置にしています。

続いて、植栽の維持管理についてご説明いたします。植栽は、調達のしやすさと維持管理が容易である樹種を主に選定しています。市民エリアには、市民の方が訪れますので、四季折々の樹種を選定していますが、工場エリアは、維持管理性を考えて、常緑の樹種かつ調達が容易に出来るものを選定しています。中高木に関しては、市内生産があるものを取り入れました。

維持管理の方法について、竣工後1年間は枯れ保証があり、その後は、基本的に剪定は年に1回程度、水撒きは季節ごとに1回程度で済むような維持管理の容易な樹種を選定しております。また、管理棟には屋上緑化を採用していますが、こちらは自動散水設備を設けています。

続いて、サンプルをいくつか持参しましたので、ご覧ください。外壁の塗装色は4色1セットで、圧迫感を与えないように上層と下層でトーン分けしています。上層部のベース色は明度8.5、下層部のベース色は明度8.0で、ゆず肌の吹付塗装です。また、河川側の壁面に設置予定のデザインルーバーのサンプルもごさいます。スリットが入っており、木調のルーバーです。外壁ガラリは、ステンカラーで、外壁に合わせてベージュ系統です。また、エネルギー回収推進施設の東立面に使用するALCのリブ付きパネルのサンプルもご用意いたしました。事業者側の提案としては、タイル調の芋目地を採用したいと考えていますが、比較としてタイル調の二丁掛に見えるデザインパネルもご用意いたしました。こちらのデザインパネルの部分には、先ほどご説明した下層部のライン色を吹き付ける計画としています。その他屋根材の折

板等のカタログもご用意いたしましたので、ご確認ください。

会 長： それでは委員の方々は、ご質問やご意見をお願い致します。

委 員： 管理棟のファサードについて、この部分は、高さも 16m程あり、セットバック等のボリューム的な分節もなく、面のまま垂直を強調するデザインとなっているのが、気になっています。水平ラインのデザインの中に、唐突に縦ラインのデザインがあるのは少し違和感があり、デザイン的な統一感もあまり見られないと感じています。

また、全体的な建物の存在感について、どのようにお考えでしょうか。現状は、こんもりとした豊かな植栽の中で、あまり目立たないように佇んでいる建物という印象があります。今回は、建物の存在感をアピールして、目立たせたいというような意図があるのでしょうか。

事業者： 全体的なデザインのコンセプトとしましては、「ごみ焼却場に見えないようなデザイン」にしたいと考えています。

また、敷地が広く、建物も機能によって分かれて建ちますので、それらが一体的に見えるよう色を統一しながら、水平ラインによってボリューム感を抑えています。しかし一方で、全てを水平ラインにすると単調すぎるため、市民の方を迎え入れる管理棟部分については、建物の顔ということを示す役割も考えて部分的にデザインを変えています。また、ガラスを採用することで、圧迫感を軽減しています。管理棟については、目立たせたいという考えで、縦ラインのデザインとしています。

委 員： 建物全体としてのボリューム感は押さえたいが、管理棟部分は目立たせたいということですね。

しかし、ガラスの透過性があったとしても、垂直面でこれだけの面積があると、存在感が強くなりすぎるのではないかと思います。例えば、広島市環境局中工場も入口の部分がガラス面ですが、面積的にかなり抑えた配分になっています。デザインに対しての感覚は、それぞれ違う部分もあるかと思いますが、もう少し水平ラインとの関係性や連続性を出せるようにご検討いただいた方がいいのではないかと思います。

委 員： 水平ラインのデザインが、突然縦ラインのデザインになるのは、やはり違和感があります。部分的にデザインが変わることについて、けじめがあればいいのですが、何もないままに角の部分で急に切り替わるということに、収まりの悪さを感じます。

また、カーテンウォールの魅力は、壁面とガラス面のリズム感にあると思いますが、このデザインには、それが無いように感じます。デザインモチーフとして資料でお示しいただいているデザインには、壁面とガラス面のリズムがあり、それが美しさを造っていると思います。大きな事業ですから、もう少し意匠設計をブラッシュアップする必要があるのではないのでしょうか。

設計者： 水平ラインと縦ラインが角の部分で急に切り替わるという部分については、

縦ラインの部分には、水平ラインの部分よりはね出しを長くにとって出すことにより、水平ラインが壁にぶつかって縦ラインが勝ち、しっかりと縁が切れる収まりを検討しています。

委員： 縁を切って、しっかりと分節することを考えられているということですね。考え方としては理解できますが、どちらかと言うと、馴染ませていくようなデザインが望ましいと思っています。

事業者： 今回計画しているデザインは、全体を水平強調によって圧迫感を低減させつつ、管理棟については、顔として分かりやすいように垂直ラインを強調し、分節しています。ご意見の通り、分節すると違和感があるという見方ももちろんあると思いますが、そのような違和感も含めて、はっきりとエントランスを表現したいという部分もありました。

平面計画によって、カーテンウォールの位置も変わっていきますので、その辺りは実施設計も含めながら調整していけたらと思います。今回のご意見も参考にさせていただいて、我々としても、どのようなデザインとしていきたいのかをしっかりと捉えながら調整していきたいと思っています。

委員： 水平ラインについて、デザインモチーフとして参考にされた事例についてご説明をいただきましたが、お聞きしたかったのは、今回の計画において、なぜこの水平ラインのデザインにしたのか、なぜこの水平ラインのピッチになったのか、というようなことです。例えば周りの建物の階高と揃えたということなど、場所性を検討された結果としてのデザインかと思っていますので、そのあたりをお聞かせいただきたいです。

先ほどの議論とも関係してきますが、例えば、デザインモチーフの資料にあるデザインは、水平ラインに、縦のリズムが入っています。ただ単純に色や形を持ってきたということだけでなく、水平ラインが所々で立ち止まったり、踊ったりするようなリズムがあって、横の流れと縦の流れが重なるようなことからこういったことを表現しました、というようなことをデザインと呼ぶのだと思っています。

委員： 今の委員の意見と同じような思いを感じていますので、続けて発言させていただきます。

先ほどからご説明を聞いていると、水平強調という言葉が何度か出てきます。横に長い壁面がでてきてしまう中で、それをどう処理しようかという思いが強くなり、結果として水平強調を大事にしすぎているような気がします。

モチーフとした事例の写真は、水平ラインを綺麗に出しながら、少しずつすることで圧迫感を軽減するよう上手くデザインしている事例だと思います。それに対して、今回デザインされているものは、水平強調が全面にでており、単調になってしまっていると感じます。先ほどの委員の意見も踏まえつつ、なぜこういったデザインになっているのかということをお教え頂くか、あるいは、改めて考えていただければと思います。

設計者： 水平ラインの入れ方などについて、外装材の ALC パネルは基本的に 600mm

幅ですので、モジュールは 600mmか 1200mmか 1800mmとして、ラインの幅や数を検討し、何十パターンもパースを描きました。特に西側からの視線はとても大事だと考え、見え方を検討しました。ピッチが細かすぎると、密になりすぎて横ラインが見えてこないですし、ピッチが大きすぎると、水平強調のラインが弱くなってしまいますので、対岸からの距離など検討した上で、ラインのピッチを決めています。

単調ということについては、検討の中で、ランダムにラインを入れたり、一本のみ通してみたり、色々と検討した結果、建物が綺麗に見えるデザインとして現在の計画となっています。

委員： 検討の過程を、是非一度ご提示いただきたいです。その際には、外装材の制約などという部分よりは、もっと広い視点で、今後の宝塚市の景観デザインを何十年も引っ張っていくような建物をデザインするという視点から、どのような検討をされてきたのかということをお教えして頂きたいと思っています。

設計者： 外装材のモジュールについて申し上げてしまいましたので、誤解を招いてしまった部分もあるかとは思いますが、そうではない視点についても、もちろん検討を重ねてきています。色々な場所から見たとき、特に対岸からの景観を意識して、今回のデザインが一番綺麗に見えるということを考えてきたつもりです。

委員： こちらの発言の趣旨は理解していただけていると感じますし、しっかりと検討を重ねてデザインしていただいているのだろうという風にも感じています。ですので、その考え方や検討過程をもう少し教えて頂けると、有意義な協議ができ、より良いものができるのではと思います、こうして申し上げさせていただきます。

設計者： おっしゃることはよく分かります。

会長： 植栽等の協議ができていませんが、予定時刻を過ぎています。再協議の場を設けることはできますか。

事業者： 再協議自体の対応は可能ですが、4月頃から樹木撤去工事に着手したいと思っています。既存の植栽についてのご意見があれば、今回お伺いさせていただきます。

委員： 既存の植栽について、全て伐採されるとのことですが、河川側の新設される憩いの広場の辺りも、既存樹木は一本も残せないのでしょうか。市の景観形成基準としても、既存の樹種は出来るだけ残していただくべきとしていますし、今回の敷地において、河川沿いの豊かな緑は非常に重要な役割を果たしていますので、出来る限り既存の状況が維持され、連続性が保たれるべきであると考えています。この部分が全て新設となると、景観上は非常に大きな変更です。

事業者： 既存樹木を残すことについては、色々と検討もしてきましたが、結論としては、憩いの広場の辺りも含め、既存樹木を残すことはできませんでした。資料として、工事手順図を添付していますので、ご覧ください。今回の工事は、既存の敷地の中で、仮設の設置及び既存施設の撤去を行うことで、施設の運営を続けながら、新たな建物に更新していくというものです。

憩いの広場の辺りは、管理棟やプラスチック類ストックヤードの付近を利用しながら、仮設のリサイクル場を建築し、西側の部分にはゴミの収集車を計量するための計量器を置きます。それに伴い車両動線の確保も必要となり、施設の運営上どうしても既存樹木を撤去しなければならない部分です。

その他の植栽についても、工事車両と運行車両の動線の確保や資材置場等の関係上、既存樹木を伐採しなければ事業が成り立たないような状況です。

委員： 資材置場等のために伐採するという理由は、市民としては理解しがたい部分があると思います。しかしながら、この場では、既存の豊かな緑の連続性を、新たな計画においても引き継いでいけるような植栽計画などについて、議論した方が良いという状況だと理解しました。

河川側は、桜の列植を計画されていますが、現況同様に、クスノキやシラカシなどのボリュームの出る樹高の高いものも是非計画していただきたいと思います。植栽計画についての詳細の協議は、次回させていただければと思います。

委員： 着手が早そうな部分で少し気になるところがありましたので、お伝えさせていただきます。資料に記載のある仮設のかんびん受入れ棟の膜材について、少し経年劣化が気になる色です。パープルブルーは、パープルの要素が飛び易いです。仮設ですので、影響はないかもしれませんが、念のため、メーカーに退色年数を確認していただいた方が良いかと思います。

事業者： 分かりました。仮設といっても7年程度利用しますので、退色年数や耐年数を確認し、次回ご説明させていただきたいと思います。

会長： では、次回は新たな植栽や外構、建物計画について、協議をお願いします。ありがとうございました。